

## 桂川町農業委員会第3回総会議事録

- 1 開催日時 令和4年6月6日(月) 午後1時30分～午後2時15分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 9名

正議長	藤春 郁夫	5	神崎宏昭	最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6	高嶋征敏	11	藤川房信
1	山邊俊明	7		12	平塚重義
2	原 中 壽	8		13	
3	野上伸太郎	9	林 英 明	14	小野山千秋
4	久保正澄	10			

- 4 欠席委員 3名

### 5 議事日程

#### 議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第5号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (2)議 案 第6号 桂川町農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
- (3)議 案 第7号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
- (4)議 案 第8号 令和4年度最適化活動の目標の設定等について
- (5)報告事項 第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (6)その他

### 6 農業委員会事務局職員

事務局長 小金丸 卓 哉  
係 長 藤 木 秀 臣  
書 記 原 田 海 世

## 7 会議の概要

事務局	<p>ご起立お願いします。</p> <p>只今より令和4年度第3回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。</p> <p>以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議長	<p>只今より令和4年度第3回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中9名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。7番竹本貞男委員、8番芳中悟委員、10番古野泰治郎委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
会場	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員を6番高嶋征敏委員、9番林英明委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。</p> <p>議案第5号、桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【議案書に基づき説明】</b></p> <p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件</p> <p>令和4年6月7日から令和7年6月6日 3年 賃貸借権 通年 田 水稲 6, 337㎡ 7筆 貸手1 借手1</p> <p>令和4年6月7日から令和7年6月6日 3年 使用貸借 通年 田 水稲 1, 739㎡ 1筆 貸手1 借手1</p> <p>令和4年6月7日から令和14年6月6日 10年 賃貸借権 通年 田 水稲 17, 777㎡ 9筆 貸手5 借手5</p> <p>令和4年6月7日から令和14年6月6日 10年 使用貸借 通年 田 水稲 1, 968㎡ 1筆 貸手1 借手1</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。</p>

議 長 4番の〇〇さんの利用権は、いちじくを作るという事で最近農地を買われた〇〇さんが、ここもするそうです。

久保委員 〇〇さんは、最初いちじくをするという事だったんですけど、草があまりにも多いので、1年か2年は米を作りたいという事です。〇〇さんの農地に最初はいちじくを作るという事です。あそこは草が多すぎるからですね、米を作ったら草が減るだろうという事でした。

議 長 あそこは水が入らないでしょう。

高嶋委員 先月溝掃除をした時に、〇〇さんが田んぼを作るのかいちじくを作るのかはどちらでもいいんですけど、水利権は除外していないので、水を使いたいという事です。生産組合長さんにどうしますかという事を確認するという事で、その段階でまだ話はいってないんですけど、あそこには電源があるんですよ、水利組合の。水利組合に加入してもらっておけば水利権と同時にその電源から水中ポンプをおこして、水を回していいという話をしています。生産組合も土居に入っているということですね。

議 長 そういうことで、地元が同意されていれば別段問題ないと思います。  
質問が他になれば採決いたします。議案第5号、桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり賛成する方の挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。  
審議に入る前に、高嶋委員の案件になりますので一旦退席をお願いします。

高嶋委員 (退席)

議 長 議案第6号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転の決定について議案に供します。関連がありますので、報告事項第3号、農地法第18条第6項の規定による届出についても合わせて事務局より説明をお願いします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】

議 長 これより質疑に入ります。質問等はございますか。  
この場所はわかりますね。明日香園の下の方になります。何もなけれ

ば採決いたします。議案第6号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転の決定について原案のとおり賛成する方の挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

高 嶋 委 員 (着席)

議 長 事務局より報告事項第3号の説明をお願いします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】

議 長 話が前後してしまいましたが、いちじくの所になります。

林 委 員 嘉麻ふれあいファームは元は何をしていたんですか。

議 長 ここは、昔農協の職員をしていた人で、イチゴをやめてから土地利用型をやるということで、麦とかいろんなことを大分頑張っているみたいですね。だから、〇〇さんと何かあったんじゃないんですかね。

久 保 委 員 何かあったというよりも、〇〇さんの田んぼを全部嘉麻ふれあいファームが作ってたんですよ。どっちみち米も麦も作れないし、あそこはハウスもまだ片付けていないし、そこを〇〇さんが借りたいといったので、息子が承諾したという事です。

議 長 続きまして議案第7号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検と評価案について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】

議 長 それでは採決いたします。議案第7号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検と評価案について賛成の方の挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。続き

まして議案第8号、令和4年度最適化活動の目標の設定等について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 2番の最適化活動の活動目標についてで。月6日となっておりますが、立ち話程度の相談でも1日とカウントしてください。6日間丸々あてるわけではありませんので、よろしくお願いします。

それ以外に何か質問はございますか。

神崎委員 3ページ目の新規参入の促進の所の②に新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積とありますが、これについては現状公表をしている所はあるんですか。

事務局 現状公表はしておりません。

神崎委員 公表するうえで行政としてこういった取り組みをしていかれる考えはありますか。

事務局 そこは、今からなんですよね。逆にこういった目標が先にあがってしまって制度を後付けで持っていくような形にはなってまいります。公表の仕方もういろいろありまして、窓口に来られてこういう斡旋をしていますよというのでも公表にもなりますし、ホームページにあげる事も公表になります。そういった所は桂川町としてどれが一番やりやすいかという所をふまえてやっていくことになると思います。

神崎委員 という事は、現状たたき台もないし、他の行政区とかでこういった公表の方法がありますよというのでも、今年度初めてという事なので、ないということですね。

事務局 そうですね。

ちなみに過去〇〇さんの件があったかと思いますが、あそこが斡旋農地で昔から数件受けているリストがあります。そういうのは当然、窓口に来られたらこういう農地がありますとやっていますので、その辺を公表してみるのかどうかという所もありますし、それとはまた別に、インターネットの関係なんですけど、全国農地ナビっていうシステムがあるんです。その中で例えば利用権の設定がない土地とか、利用権している土地とか、ピンポイントで地番まで出てくる国が作っているシステムがあります。こう

いうのを活用していくっていう方法もあるのかなと思っております。ただ、今見ているのは不動産関係の業者さんが多いんですよね。調べてここは除外できますかというような相談をされていて、そういうソフト関係もありますのでそれも活用しながら、何かしらの形で公表できれば良いかなと思います。

神崎委員 一般の方が農地ナビを知らないという現状もあるかもしれないですね。

事務局 目的は何かというと、新しく農業を始めたい方が、例えば町外の方でも桂川町に良い農地があるみたいだから、桂川に移り住んでここで農業をはじめようかなというようなのに使ってほしいという思いがあると思います。

神崎委員 基本的に町外の方は現地に来られなくても、そういうので調べられるという事ですね。桂川町で始めようと思ったら役場にきてどこかないですかというのが、農地ナビをしていなかったらそうなるということですね。  
わかりました。ありがとうございます。

議長 後は質問ございませんか。それでは採決いたします。議案第8号令和4年最適化活動の目標の設定等について、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第8号は原案のとおり決定しました。つづきまして、その他事項を事務局よりお願いします。

その他事項

・非農地証明について

次回の農業委員会は7月7日木曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第3回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_